

院内がん登録について

～がん医療の向上のために～

■ 院内がん登録とは

「院内がん登録」とは、国が指定する医療機関において、がんの診療を行ったすべての患者さんのデータを全国共通のルールに従って登録する仕組みです。

当院でも、がんと診断された患者さんの、がんの発生部位・進行度・治療・予後などの情報を病院全体で収集し、全国共通の「標準登録様式」に基づき登録するとともに氏名などの個人識別情報を削除した上で国立がん研究センターへ提出しています。

■ 院内がん登録3つのメリット

1. 病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2. 国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3. 集計を使って受診先選択の参考とすることができる



■ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは、報告書を作成するだけでなく、以下のような二次利用を行うことで、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

- ① データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する。
- ② 全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがう。

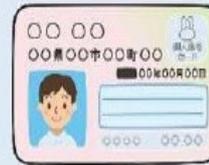
■ 院内がん登録データ二次利用における不同意申出について

二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もし自分に関する情報が二次利用に使われたくない場合は当院の窓口へお申し出ください。



申出に必要な本人確認書類(以下、いずれか1点)

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・健康保険証
- ・パスポート
- ・在留カード



【当院窓口】 (平日 8:30~17:00)

医事課 診療録管理室 院内がん登録担当

TEL: 0280-97-3000 (内線: 2010)

詳しくは、国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。

◇院内がん登録についてお知りになりたい方

<https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

◇データの管理や制度の詳細、お問い合わせフォーム

<https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

